令和４（2022）年度
豊川いのち・愛・ゆめセンター事業実績概要

センターの名前の由来

いのち･･･人が生きる根底にある最も大切なもの
愛･･････人を思いやる人間愛
ゆめ･････多くの人との交流を図り、あらゆる人権問題の解決に向けた願い

センターの名前には、このような思いがこめられています。

令和５年（2023年）８月23日

茨木市立豊川いのち・愛・ゆめセンター

次なる
茨木へ。
茨木には、次がある。

1　センターの概要

(1) 設置目的

社会福祉法（昭和26年法律第45条）及び基本的人権尊重の精神に基づき、地域住民の福祉の向上をめざし、市民に対する人権啓発を推進し、すべての人権問題の解決を図り、人権が尊重される社会の実現に資すること。

(2) 施設の概要

【本館】鉄筋コンクリート造３階建（一部４階）
敷地面積1,616.28㎡　延床面積1,828.03㎡　昭和47年４月1日開館
【分館】鉄筋コンクリート造２階建
敷地面積1,432.51㎡　延床面積877.94㎡　昭和54年4月21日開館（道祖本青少年会館）
体育室　鉄骨造平屋建
敷地面積1,270.11㎡　延床面積708.40㎡　昭和63年4月30日開館

(3) 職員体制

館長、指導職員各1名、会計年度任用職員４名（相談員２・事務２）計６人　（令和５年４月１日現在）

(4) 利用案内

開館時間　午前9:00～午後9:30まで
休館日　日曜日、祝日、年末年始（12月28日～1月4日）
茨木市に暴風警報及び大雨特別警報発令時、震度５弱以上の地震発生時等
利用受付等
- 令和３年４月からインターネットによる利用申込開始及び利用料の口座振替が可能。
- ネットによる利用申込みは、利用しようとする日の属する月の３か月の１日から可能（抽選申込は４か月前の20日～末日）利用日の３日前まで可能。
- 高校生以下の団体利用は、申請により利用料が半額。また市外居住者の利用料は２倍。
- 利用変更申請、取消しも含め１回のみ可能。
- 利用開始日の60日前までに利用申請を取り消したときは、利用料の10割還付、7日前までは5割還付、それ以降は還付なし。

次なる茨木へ。
茨木には、次がある。

（5）利用状況等

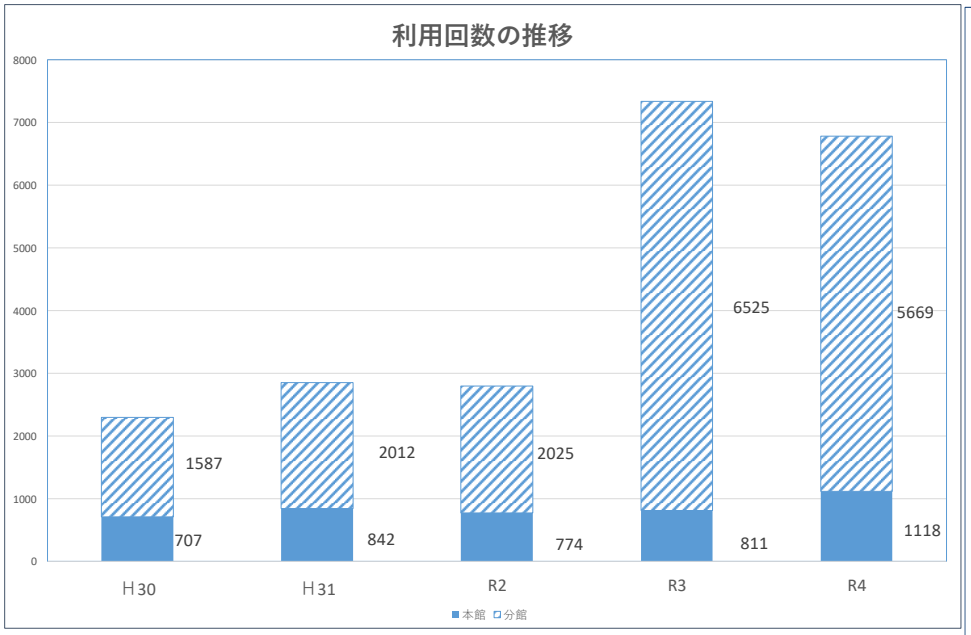

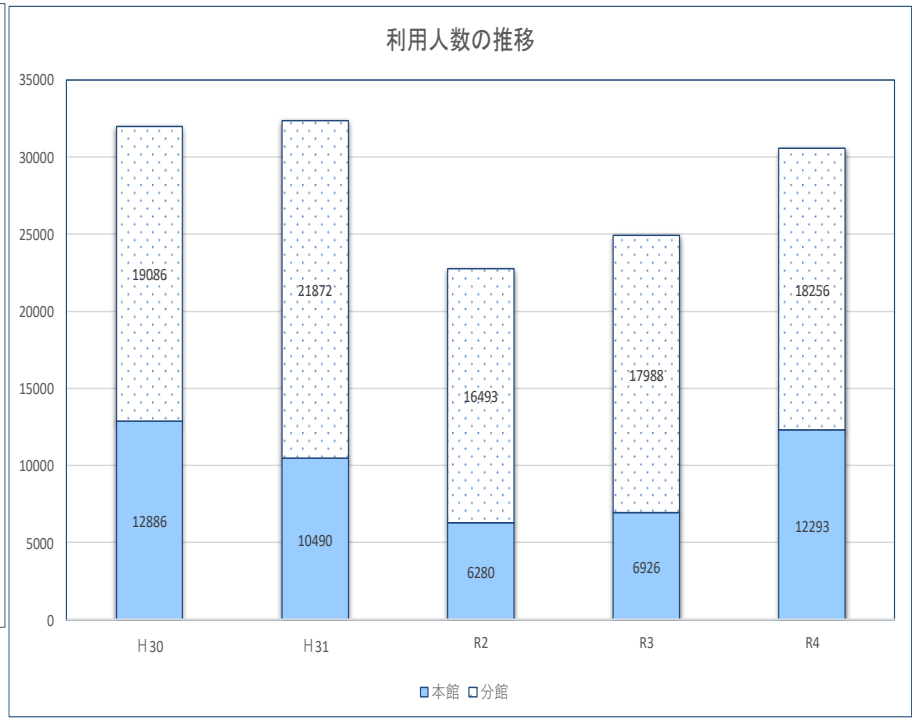

※システム導入時に、入室の有無を問わずユースで借用している部屋全てを集計することにしたため、R３年度より利用回数が大幅に増加。

（6）茨木市立豊川いのち・愛・ゆめセンター運営委員会

センターの円滑な事業運営を図るため、豊川いのち・愛・ゆめセンター運営委員会を設置しています。地域の関係機関の代表者の方、11名に委員になっていただき、センターに関する重要事項を調査審議し、事業運営等について協議検討を行っています。

次なる茨木へ。
茨木には、次がある。

2　地域交流促進事業

（1）地域交流行事・講座

地域住民相互の理解と交流の促進を目的に、センターの委託事業として、社会福祉法人とよかわ福祉会が実施しています。

事業名	第20回豊川やよい祭り	みんなのお泊り訓練	夏休み早く宿題をやっつけていっぱい遊ぼう作戦週間
日　時	R５.３.４（土）～3.5(日)	R4.10.28(金)～10.29(土)	R4.7.26(火)～7.29(金)
内　容	土曜日に映画会のみ行い、日曜日にステージ発表やクイズラリー、各種出店、イベントを開催しオンラインで本館・分館を中継 参加者：529人 文化展は、2月27日～3月5日開催	①災害のリスクを知ること ②避難所、避難経路を知ること・考えること ③避難者を知ること・考えること ①～③を通して顔の見える関係づくりを目指す 講師　古川　隆司　氏（追手門学院大学教授） 　　木村　直紀　氏（一般社団法人EFC講師） 参加者：47人	地域の小学生・中学生を対象に、夏休みの宿題中心の勉強会を開催。 参加した子達とスタッフの交流を深めるため、ﾌｰﾄﾞﾊﾞﾝｸの食材を利用し、お昼ご飯を提供。 講師　学習会講師加古先生を中心に阪大院生、ユースプラザ事業の職員、学習支援員 参加者：195人
講座の様子、事業効果等	 豊川いのち・愛・ゆめセンターの前身である「道祖本解放会館」の設立から50年とやよい祭りの20回目という節目の年に開催しました。コロナで中止になる以前の食事提供も行われ、なつかし写真展やふわふわ迷路などで祭りを彩りました。メインはコロナ禍でR１年に中止となった和太鼓演奏の「DIA＋ 花の宴」が出演。大いに会場を賑わせました。	 事前研修　７月30日（土）・８月６日（土） ・夜間中の発災を想定し、視界が悪い中、要介助者それぞれの避難経路でセンターまで避難する訓練を執り行う。その後の反省会で避難の際に注意すべき点ならびに必要物を確認し、実際の災害に備える。 　様々な立場（障害・高齢・ペット連れ・子連れ）の方が実際に発災した時の具体的なシュミレーションができた。	 ・今年度はコロナの影響で、小学校のプール授業がないため、みんなで昼食を食べながら、和気あいあいと過ごせることが出来た。 ・一部の子どもが、後半走り回ったり、騒いだりしていた。 　来年度に向けて、加古先生や、豊小の先生と相談し、対処できればと思う。 ・初日から3日目までは大会議室で開催することが出来たが、4日目は予約が入っており使えず、2階の学習室を使ったが、大会議室でやった方が、全体を管理しやすかった。また、昼食も配りやすかった。

事業名	こども手話講座～手話を学んで、話してつながろう～	「フラワーアレンジメント」講座～新年を迎える寄せ植えづくり～	ファイナンシャルプランナー講座
日　時	R4. 8.17（水）・18（木） ・19（金）	R４.12.22(木)	R4.12.3(土)・R5.1.14(土)
内　容	手話を学ぶことを通じて、聴覚障がいや聴覚障がい者への理解を深める。 講師　高木　純子　さん（茨木市聴力障害者協会 ）、アシスタント（通訳）中田美也子さん 参加者：子ども８人、保護者２人	お正月を迎えるための盛花作りをしながら、色々な方と交流し、楽しむ 講師　松宮　弘明さん アシスト　松宮　順子さん 参加者：８人	第１回　年金関係について考える 第2回　将来に備えるお金のはなし 講　　師　　浅永　幸子　さん（社会保険労務士） 参加者：１回目　５人 　　2回目　８人
講座の様子、事業効果等	 （参加者の主な感想） ・身振りや、指文字しりとりが楽しかった。手話をおぼえてうれしかったです。たんじょう日をあらわすのが少しむずかしかったです ・手話は、いろんな手わがあるんだなと思いました。不自由な人を見かけたらお話しできるといいなと思いました。来年も参加できたらいいなと思いました	 （参加者の主な感想） ・手軽にできて良かったです。先生の説明も丁寧にしてくださいました。また、季節ごとの花の寄せ植えに参加したいなと思いました。家で育てるのが楽しみです ・簡単にできて良かった。リング型の寄せ植えをしてみたいです。有難うございました ・体調不良で参加できなくて残念です。先生とは、長いお付き合いで、会いたかったです。自宅で、寄せ植えを楽しみます	 （参加者の主な感想） ・年金については色々変るので、わかりやすく知ることが出来て良かったです ・自分がもらえるときには、また、違うようになっているかもしれませんが、勉強になる事ばかりでした 積立投資の利点について学ぶことが出来ました。積立定期⇒積立NISAへの変更を検討したいと思います。受け取るときに多くもらうと、国保の料金額などが上がることなどがとても参考になりました

⑵ 人権講座・相談員スキルアップ講座

事業名	デマ・流言に流されない　～コロナ禍を含む災害時の報道を振り返る～	地球温暖化から人権を考える	認知症連続講座
日　時	R4.7.21（木）	R4.11.5（土）	R5.2.25・3.11・3.25（土）
内　容	過去に誤った情報(デマ・流言)により、災害地、災害住民や当事者に対する誹謗中傷や人権侵害が起こっている。また、残念なことに災害時に度々同じような事象が繰り返されている。二度とこのような事が起きないように、過去の事例を振り返り、どう言ったこと事が必要かを考える。 講師　津久井　進　氏（弁護士） 参加者：15人	地球温暖化の現状と影響について、スライドを使って大人から子どもまで分かり易く地球について考える講座を2部構成で開催 第1部　戦時中におきた動物の悲劇と地球温暖化 ホッキョクグマの危機 第2部 地球温暖化のウソとホント 講師　第1部　久田　治信　氏（天王寺動物園） 第2部　江守　正多　氏（東京大学教授） 参加者：23人	認知症になっても暮らしていける地域づくりを目指して、認知症についての理解を深め、気づきを共有する場とする。 愛センター・茨木市人権豊川地域協議会・茨木市地域包括支援センター常清の里・茨木市介護系認知症地域支援推進員が実行員会を立ち上げ、4回の会議を重ねて共催で3回の連続講座を開催。 コーディネーター：岩渕　亜希子　氏（追手門学院大学） 参加者：59人（3回合計）
講座の様子、事業効果等	（参加者の感想） ・普段から自分が考えていた事や情報に接する際に自分が心掛けている事と重なる部分も多かった。共感出来る事、新たな気づきもあった。樋口氏の特に3つの言葉は本質的と思う ・99年前の関東大震災時の中国人、朝鮮人の虐殺について、知らない事も多かったので、今回知る事が出来て大変勉強になりました。朝鮮との問題（反日感情）、未だに解決できないのは根強い心の問題が大きいのでしょうか（慰安婦問題等）、日本人は酷い事をした位の認識、知らない事が多いですね。誹謗中傷の多い今日、小学生、中学生、高校生の自殺等考えらせられる事が多いです。風評被害の事もよく聞きました。自分が風評に左右されない様に日頃考えていますが、人から人に伝えられる事で根拠があるのを聞く。それがないなら流言しない様に伝えていく事を小さい事ですけれど大事ですね。ありがとうございました	（参加者の感想） ・原子力発電が生き残る方向に進みがちなのが恐ろしい ・動物園の身は我が身と思う今の世の中が恐い。戦争は絶対いや、人間も生き物全部がどうなるやら ・地球温暖化についての講座を参加して聞く機会が身近にあったので、良かったです ・江守先生の話は興味が深かった ・懐かしかった。8～9年前、技術家庭の授業で江守さんの話やNHK等のドキュメンタリーを一杯使いました	（参加者の感想） ・受講する迄は当事者の気持ちに寄り添わず、自分の都合で動かそうとしていた事に反省でした。お話を伺っていて、これは子育てや対人関係全て当てはまる等を思いました。相手の気持ちに寄り添った声掛けや行動の大切さがより深められました。 ・やはり家族の方の話はよくわかる。自分は分からない家族の人の気づきって大事だ ・とても素晴らしい企画でした。認知症ご本人のお話、介護者の思い、そして最後に希望を与えるお話・・・とても感動致しました。この様な企画実践頂いた豊川いのち・愛・ゆめ・センターに感謝。岩渕先生の素晴らしい活動に拍手です。ありがとうございました。

（3）センター主催事業

事業名	見た目問題 Lookism展示会	ダイバーシティアート展 「SORA（創楽）」	ウクライナ避難民たちのポートレート展 「境界線上のプラットフォーム」
日　時	R5.3.6（月）～3.28（火） 9：00～21：30（終日）	R4.12.22(木)～27(火) 9：00～20：00	R4.9.5（月）～27（火）
内　容	外見で人を判断し、容姿を理由に差別的な言動や態度をとる「外見至上主義＝Lookism」への警鐘と人権啓発の活動として、３館での巡回展を開催。 来場者：58名	年齢・性別・ジャンル等を問わず、みんなでアートの世界を体験することを趣旨としたダイバーシティアート展を開催。 （豊川鑑賞者：131人）	今起きている戦争について、現地を歩き、避難民の方たちと会う等の活動をされている写真家の方のポートレート展と講演会を開催。（３館合同の巡回展） 展示来場者：70名 講演（9/20）参加者：22名
講座の様子等	 NPO法人マイフェイス・マイスタイルから10枚のパネルを借用し、センター１階ロビーに展示。容姿に対する偏見に負けずイキイキと生活する人々の写真展示会を実施した。	 各あいセンターのほか、茨木市立ギャラリーでも展示を行った。障害福祉課等が実施するアート展との連動企画として、スタンプラリーを行い、出展者や参加者が施設を巡回した。	 ポーランドへの戦災避難民の方々の写真展という意味合いだけでなく、ロマの方々に対する差別問題にも触れられており、避難先での慣れない生活に加え、十分な支援が届いていない現状など、様々な問題が今もなお起こっていることについて写真や講演から学ぶ機会を作ることができた。

３　豊川いのち・愛・ゆめセンターでの識字・日本語教室の取り組み
3学期制・全30回

毎週火曜日　午後7時30分～午後9時　令和4年5月10日（火）～

受講生　30人　日本　５人　インド　２人　エジプト　１人　　ドイツ　１人　フランス　１人
中国　６人　ベトナム　４人　ボリビア　１人　メキシコ　１人　ケニア　２人
バングラデシュ　３人　ニュージーランド　２人　　フィリピン　１人

講　師　46人

主な年間行事　５月10日　開講式　　６月28日・7月５日　七夕　11月22日・ 11月29日　年賀状作り
12月６日　クリスマス会　１月31日・２月７日　缶バッジ作り　　２月14日　閉講式

※　識字・日本語学級とは

識字・日本語教室は、文字の「読み」「書き」を学び、日本の「ことば」を学ぶことです。「すべての人に文字を」と国際連合が呼びかけた1990年の国際識字年、その後「国際識字の10年」が呼びかけられ、世界でその取組が進められてきました。 大阪でも、およそ5～6万人の方が「よみ・かき・ことば」に不自由していることで、夜間中学校、識字学級、公民館等での日本語教室のほか、ボランティアによる日本語教室など、200か所以上が開設されています。

そこでは、戦争や差別、貧困などの理由で学校に行けなかった人々や最近外国から日本に来られた方など、5,000人以上が学んでいます。学習者が増加する一方、支援者不足や支援者への研修機会が少ない等課題も発生しています。

次なる茨木へ。
茨木には、次がある。

４　相談機能強化事業

（1）相談事業の概要

ア　日常相談業務及び休日、夜間相談

日常的な相談業務について、相談担当者を配置し、あいセンターをはじめ、地域の関係機関、民生委員、福祉委員等と連携して行ってきました。
また特に、平日の昼間などに相談することができない相談者等への対応として、土曜日および夜間に、相談担当者を配置して、相談支援対応を行いました。
〇相談日時：月～土曜日　９：00～17：00
＊夜間（17：00～20：00）相談は令和４年度は、毎週火曜日実施（予約優先）

相談件数（総合相談）

	福祉・健康	住宅	教育・保育	就職・就労	人権	その他	計
R01	201	154	20	41	20	67	503
R02	459	157	26	65	23	143	873
R03	351	58	29	61	13	45	557
R04	**335**	**63**	**11**	**13**	**9**	**35**	**466**

次なる
茨木へ。
茨木には、次がある。

相談件数等集約

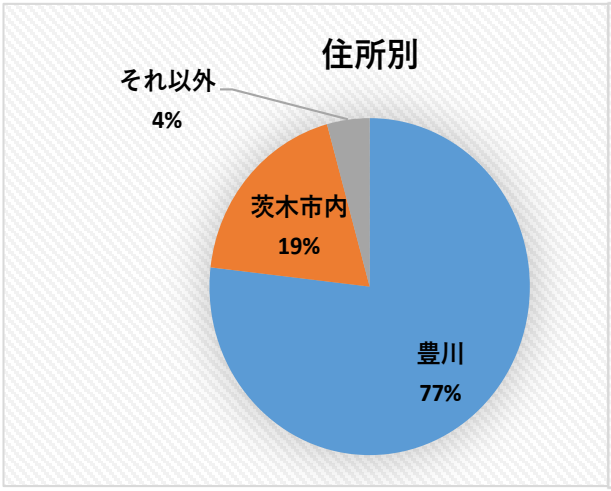

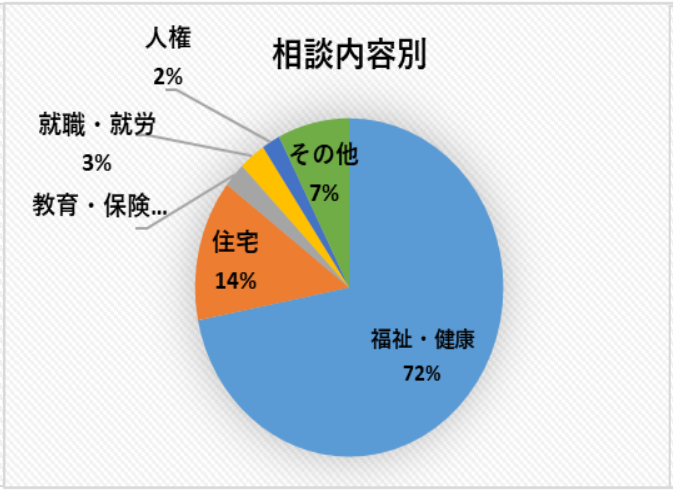

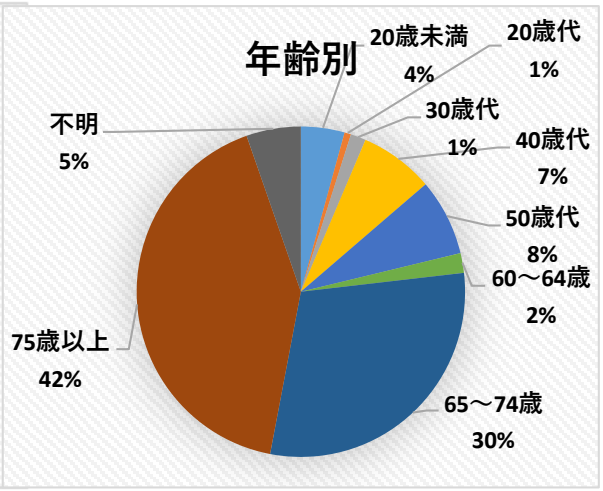

イ　豊川小学校区見守り支援ネットワーク会議（支援方策検討会）

茨木市立豊川いのち・愛・ゆめセンター（以下「センター」という。）において実施する相談事業の対象者のうち、長期的、継続的な助言指導を必要とする者に対する支援を図るため、豊川いのち・愛・ゆめセンター支援方策検討会（以下「検討会」という。）を設置しました。その名称を「豊川小学校区見守り支援ネットワーク会議」（以降「会議」）とし、年度計画に基づき活動を行いました。事務局会議で、「偶数月4回目の水曜日午前10時～午前11時30分」と「活発な意見交換を行うことを目的に平成26年度から小会議と大会議の2部構成で行っている形」が定着しており、令和４年度も下記のとおり開催しました。高齢者・子どもの見守りやケース検討を行い、成果としては、お買い物ツアーの普及、宿泊を伴う防災訓練の実施、在宅ケアケース会議による見守り支援の充実が図れました。

イ　豊川小学校区見守り支援ネットワーク会議（支援方策検討会）つづき

全 体 会＝各機関と民生委員（団体や担当者については名簿を参照）
　　年に2回を基本として研修会や参加する団体の情報共有と小委員会から出される地域課題について検討を深める。
小委員会＝民生委員　児童委員と地域での活動団体等と事務局メンバー
　　民生委員児童委員をはじめとする地域主体のメンバー構成として、地域内での見守りや援護必要とされる事例の検討や見守りに必要な情報や知識の向上を行う。
※事務局＝豊川いのち・愛・ゆめセンター、障害者相談支援センターあゆむ、地域包括支援センター常清の里、ＣＳＷ

	日付	時間	会場	形式
第1回	R4/4/27	10時～11時半	豊川いのち・愛・ゆめセンター	大会議
第2回	5/25	10時～11時半	豊川いのち・愛・ゆめセンター	事務局会議
第3回	6/22	10時～11時半	豊川いのち・愛・ゆめセンター	小会議
第4回	7/27	10時～11時半	豊川いのち・愛・ゆめセンター	事務局会議
第5回	8/24	10時～11時半	豊川いのち・愛・ゆめセンター	小会議
第6回	9/28	10時～11時半	豊川いのち・愛・ゆめセンター	事務局会議
第7回	10/26	10時～11時半	豊川いのち・愛・ゆめセンター	大会議
第8回	11/30	10時～11時半	豊川いのち・愛・ゆめセンター	事務局会議
第9回	12/21	10時～11時半	豊川いのち・愛・ゆめセンター	大会議
第10回	R4/1/25	10時～11時半	豊川いのち・愛・ゆめセンター	事務局会議
第11回	2/22	10時～11時半	豊川いのち・愛・ゆめセンター	小会議
第12回	3/22	10時～11時半	豊川いのち・愛・ゆめセンター	事務局会議

⑵ 相談白書

ア　委託事業相談

令和４年度の相談件数は18件、令和3年度は18件、令和2年度は23件となっています。相談者の相談形態は令和2年度は来所が60%、令和3年度は44%、令和4年度は28%、相談対象は令和2年度（高齢者39%、障がい者47%）令和3年度（高齢者39%、障がい者47%）、令和４年度（高齢者11%、青少年16～40歳11%、外国籍住民61%、その他40～64歳11%）で相談対象は外国籍住民の相談が一番多く、2番目は40～64歳、高齢者・青少年が同数、障がい者の相談がなかった。

相談内容については健康医療・障がい者自立支援・人権・その他が64%を占めています。

令和４年度の主な相談内容はくらし設計の誘導・債務整理・弁護士相談・携帯の機種変更・見守り・コロナ感染者に対する対処・粗大ごみ整理、確定申告、民事事件、後遺障害、ボランティア活動、人権問題、帰化書類の作成・取得、個人面接対応のサポート、関係機関の問い合わせの誘導や同行支援等。

委託相談とゆめセンターの相談ケースについて、双方の相談員間で情報共有し、連携して相談支援できる機能を発揮できるように一緒に家庭訪問を行い相談支援した。

令和４年度については、相談ケースにカウントできなかったが、電話で傾聴するケースが月平均２～3件あった。

令和４年度から夜間相談について、広報誌や関係機関に毎週火曜日に相談を行う事を周知している。

また、毎週火曜日に開催されている、識字・日本語教室に通う受講生と関係性を作り、夜間相談の説明や人権講座の情報提供の周知を行い、相談しやすい環境づくりを行った。

令和５年度においては、夜間相談は毎週木曜日に開催することになり、広報誌や関係機関に周知を行い、夜間相談の定着化を図る。また、引き続き委託相談とゆめセンターの相談ケースについて、双方の相談員間で情報共有し、連携して相談支援できるように努める。

イ　地域課題等について

１．高齢者の日常の買い物支援　買い物バス「レッツ号」の本格実施

豊川地区の地域課題である、高齢者・障がい者の買い物支援として、移動スーパー「とくし丸」に加えて、豊川地区福祉委員会では、令和３年度より新たに買い物バス「レッツ号」を試行。事業に協力していただける運転手の方を確保して、令和４年度からは週１・２回の本格実施を開始しました。豊川小学校区南北に１か所ずつ出発地点を設け、うち、南は、豊川いのち・愛・ゆめセンターを出発地点としています。アルプラザまで行き、２時間ほど買い物等を楽しみ、過ごしてもらいます。荷物が重い等の困りごとについても、運転者が対応。お店側も本事業の趣旨に賛同し、店の出入口に近い駐車スペースを本事業のために提供いただいています。大変好評で、定員以上の予約が入っており、キャンセル待ちをしてもらっている状況です。より事業を認知いただくため、運行予定表の全戸配布を行っており、年度末には、バス停の設置を行いました。バスを利用した、福祉行事等での送迎等も検討して実施してまいります。

２．みんなのお泊り訓練（事前研修　７月30日（土）・８月６日（土）、訓練日　10月28日-29日）**の実施**

平成30（2018）年の大阪北部地震発災時の経験から、高齢者・障害者等の災害時要支援者が避難所に無事に来てもらえること、そして、安心して過ごしてもらえることを目指して、豊川地区まちづくり協議会と連携し、防災訓練を実施しています。令和４年度も、その流れを汲み、①災害のリスクを知ること、②避難所、避難経路を知ること・考えること、③避難者を知ること・考えること、そして、①～③を問題なく行えるように、普段から顔の見える関係づくりを行っていくことを目的に、宿泊を伴う、防災訓練を実施しました。

参加者は、公募し、様々な立場（障害者とその家族・高齢単身世帯・ペット連れ・子連れ）の方に集まっていただきました。参加者には、２回の事前研修を受けていただき、当日に向けて備えていただきました。

追手門学院大学教授の古川　隆司先生から、災害は「災害因（ハザード）」と「社会のもろさ」が重なり合って生じること、「自助」「共助」「公助」についてお話しを伺いました。一般社団法人EFC認定講師の木村　直紀先生からは、「自分で作る安心防災帳」を使って、それぞれの具体的な備えについて過不足がないか点検しました。事前研修２日目には、危機管理課と施設管理者から避難所における備えについて話を聞き、何を備え、何を人に頼るかを整理しました。

訓練当日は、夜間避難訓練と宿泊体験を行いました。夜間避難訓練では、視界が悪い中、要介助者それぞれの避難経路でセンターまで避難する訓練を行いました。その後の反省会で避難の際に注意すべき点ならびに必要物を確認し、実際の災害に備える機会となりました。宿泊体験では、コロナ対策もあり、人数を限った開催としましたが、それでも高齢者、障害者、ペット連れ、親子連れと多様な構成で過ごした一晩は、いろいろな課題に気付かせてもらう機会となりました。

まち協の広報誌の誌面も活用させていただき、経験・学びを地域の方に返すことが出来ました。

令和５年度も宿泊訓練の試行を続けていきます。

イ　地域課題等について　つづき

３．在宅ケアケース会議について

令和３年10月から在宅ケアケース会議を立ち上げました。ケース会議を開催する前段に、地域包括支援センターとあいセンター相談員により、事前打ち合わせをおこない情報共有し、ケース案件を調整し会議に挙げ、それぞれの立場で意見交換を行いました。
それらのことを含め、家庭訪問により声掛けなどをし、場合によっては支援が必要な方に、それぞれの役割分担の確認や支援方策の検討を行い、定期的な見守りや福祉サービスの誘導等必要な支援の充実を図りました。
ケース事例を多く共有したおかけで、ネットワークメンバー同士の役割分担が見え、継続的な協力態勢をすることにより実効性のある支援ができる関係性が構築されました。
また、独居や中間独居に限らず、障がい者・子どもに関わる問題についても学校と連携し、支援のあり方等の情報共有を行いました。

令和４年度について、保健医療センターから子育てに気になるケースや、ケースに挙がっていなかった方が亡くなっていることが判明したことから、独居や中間独居以外のケースについても、地域での団体や関係機関と情報共有した結果、ケース事例が令和2年度と比較して、１回当たり、1.７７倍に増えています。
今後の取り組みとして、気になるケースの情報を共有して行っていくことは勿論ですが、突発的に起ったケースには必要に応じて個別開催を検討していきます。
また、ケース会議を通して、センターの相談員が他の地域の相談ケースにも、連携して支援に当たれるよう取り組んでまいります。

引き続き気になるケースに挙がらないケースの情報把握に努めることで、地域住民、公共機関、関係機関と情報共有し、見守りや家庭訪問等で検討や検証を行い、ケースに挙げ取り組んでいくことと、難ケースの解決のために社会資源の開拓創出をし、解決する事が求められています。

年度終了後に1年間の取り組み内容について検証を行い、ケアマネ等が付いて専門職に見守りを任せられるケースは終了させていく等一定整理し、見守りが必要な方に行きわたるよう進めてまいります。

取扱い件数（開催回数）
令和4年度　129件（５回）、令和３年度　84件（４回）、令和２年度　29件（２回）

次なる茨木へ。
茨木には、次がある。